

スーパー定期<単利型>

(平成25年5月13日現在)

1. 商品名 (愛称)	自由金利型定期預金(M型)<単利型> (スーパー定期)
2. ご利用いただける方	個人及び法人のお客さま
3. お預け入れ金額	100円以上(1円単位)
4. お預け入れ期間	・定型方式 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年 ・満期日指定方式 1ヵ月超5年未満の期間内で、満期日を自由に設定できます。 ※定型方式の場合は、お預け入れ時のお申し出により自動継続(元加式または利払式)のお取り扱いができます。
5. お預け入れ利率	金利については窓口でお問い合わせください。 ※お預け入れ時の利率は満期日まで変わりません。 満期日経過後のお利息(自動継続を除く)は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
6. お利息の計算方法	付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算により計算します。
7. お利息のお支払い	・お預け入れ期間2年未満のものは満期日以後に一括してお支払いします。 ・お預け入れ期間2年以上のものは、中間利払日(預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日)以後および満期日以後に分割してお支払いします。 なお、中間利払日にお支払いするお利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払率(約定利率×70%。小数点第4位以下切捨て)により計算します。
8. お利息にかかる税金	・個人のお客さま…源泉分離課税で20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優ご利用の場合を除きます。) ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。 ・法人のお客さま…総合課税
9. 中途解約時のお取り扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)によりお利息を計算いたします。 (1) 1ヵ月もの、3ヵ月もの、6ヵ月もの、1年もの、2年もの定型方式 および1ヵ月超3年未満の満期日指定方式 ・預入期間が6ヵ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ // 6ヵ月以上1年未満の場合 約定利率×50% ・ // 1年以上3年未満の場合 約定利率×70%

次の頁に続きます。

	<p>(2) 3年ものの定型方式および3年超4年未満の満期日指定方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6ヵ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ // 6ヵ月以上1年未満の場合 約定利率×40% ・ // 1年以上1年6ヵ月未満の場合 約定利率×50% ・ // 1年6ヵ月以上2年未満の場合 約定利率×60% ・ // 2年以上2年6ヵ月未満の場合 約定利率×70% ・ // 2年6ヵ月以上4年未満の場合 約定利率×90% <p>(3) 4年ものの定型方式および4年超5年未満の満期日指定方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6ヵ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ // 6ヵ月以上1年未満の場合 約定利率×10% ・ // 1年以上1年6ヵ月未満の場合 約定利率×20% ・ // 1年6ヵ月以上2年未満の場合 約定利率×30% ・ // 2年以上2年6ヵ月未満の場合 約定利率×40% ・ // 2年6ヵ月以上3年未満の場合 約定利率×50% ・ // 3年以上5年未満の場合 約定利率×60% <p>(4) 5年ものの定型方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6ヵ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ // 6ヵ月以上1年未満の場合 約定利率×10% ・ // 1年以上1年6ヵ月未満の場合 約定利率×20% ・ // 1年6ヵ月以上2年未満の場合 約定利率×20% ・ // 2年以上2年6ヵ月未満の場合 約定利率×30% ・ // 2年6ヵ月以上3年未満の場合 約定利率×30% ・ // 3年以上4年未満の場合 約定利率×50% ・ // 4年以上5年未満の場合 約定利率×60% <p><ご注意></p> <p>(1) 満期日前に解約する場合、中途解約利率が普通預金利率を下回る場合があります。</p> <p>(2) 中間利払いが行われているスーパー定期<単利型>を満期日前に解約する場合、中間払利息の合計額が中途解約利率により計算したお利息額を上回ることがあります。 こうした場合には、中途解約利率により計算したお利息額以上に支払われた金額について、満期日前の解約時にお返しする定期預金元金から清算させていただきます(満期日前の解約時にお返しする定期預金元金が、預入時の定期預金元本を下回る場合がございます)ので、あらかじめご了承ください。</p>
10. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座にお預け入れの場合は、お預け入れ金額の90%以内で最高200万円まで自動融資がご利用いただけます。 ・マル優もご利用いただけます。
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>